



## 目次

高齢者等 PCR 検査事業のご案内	P03
「椿坂ふれあい市」を開催します！	P04
マイナンバーカードの申請はお済ですか？	P05
税務課からのお知らせ	P08
子育て支援カレンダー	P10

# 12

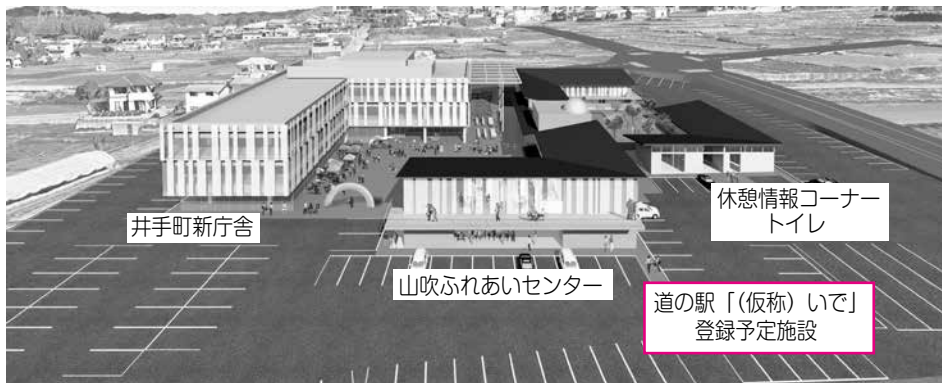
令和2年12月

2020

No.579

# 広報 いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS



井手町新庁舎

休憩情報コーナートイレ

山吹ふれあいセンター

道の駅「(仮称)いで」登録予定施設



新役場庁舎横に「道の駅」整備に向け  
基本構想・基本計画を策定

井手町は、道の駅「(仮称)いで」の登録・設置に向け、基本構想・基本計画を策定し、国土交通省と協力して整備を進めます。

国道24号城陽井手木津川バイパスと府道東井手線との交差点に令和5年に移転する予定の役場新庁舎に隣接して整備する新しい「山吹ふれあいセンター」を地域交流施設として位置づけ、国土交通省が整備する道路休憩施設と併せて、道の駅としての登録を目指します。

これにより新役場庁舎の防災拠点としての機能強化を図るとともに、道路利用者に快適な休憩の場を提供し、地域振興・交流の拠点となることが期待されます。

整備コンセプトの設定 まちぐるみの魅力発信拠点・道の駅「(仮称)いで」

<p><b>基本方針1：賑わいと憩いが共存した空間づくり</b></p> <p>庁舎利用者をはじめとした町民の方が、井手町原風景を臨みながらほっと一息つけるような、憩いの場となる空間を提供します。また、町内の住民が趣味の活動や団らんなど、井手町の日常を今よりもっと楽しめるような賑わいの場の創出を行います。</p>
<p><b>基本方針2：井手町周遊のスタート地点となる拠点整備</b></p> <p>井手町に今あるまちづくり活動や自然景観等のポテンシャルを大切にして、「道の駅」がその活動の潤滑油となるような機能の導入を進めます。そして、たまたま立ち寄った利用客が、井手町のまちづくり活動をはじめとする魅力に惹かれ、関係人口にシフトしていくような仕組みの導入を検討します。</p>
<p><b>基本方針3：災害に強い「道の駅」づくりの推進</b></p> <p>近年、東日本大震災や熊本地震で「道の駅」が、避難所としての活用や災害情報の発信など重要役割を果たしたことから、「防災機能」拡充の需要が高まっています。今後、井手町周辺でも洪水や地震などの大規模災害の発生が想定されています。災害発生時に防災拠点として、避難所スペースの提供や災害情報等の発信等の整備を検討します。</p>

今後、基本構想・基本計画に基づいて国土交通省と協力して整備を進めるとともに、管理・運営面での具

京都山城ロータリークラブ（岡林正純会長）から、JR玉水駅の駅前広場にベンチを寄贈いただきました。10月28日（水）、駅前で贈呈椎が行われ、岡林会長から汐見明男町長に目録が手渡されました。

ベンチは、樹脂製の3席一体型で、駅西口南側に3基設置されました。

**伝統芸能「狂言」を鑑賞 多賀小・井手小**

多賀小学校で10月21日（水）、井手小学校で11月13日（金）、日本の伝統芸能「狂



寄贈いただいたベンチ

体的な検討を踏まえ、「道の駅」としての登録に向けた取組を進めていきます。

**玉水駅前にベンチ寄贈 京都山城RCCから**

【新型コロナウイルス感染症防止対策として】

▽自治労京都府本部（高橋直樹執行委員長）様から、足踏み式消毒液スタンド5台の寄附をいただきました。

町では、これら善意の寄附を、新型コロナウイルス感染症防止対策のため、有効に活用させていただきます。

**寄附をいただきました**



狂言を鑑賞する児童たち（井手小）

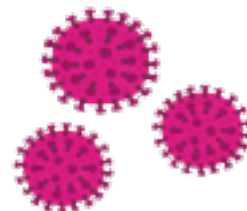
言」を体験する授業が行われました。

それぞれ5・6年生の児童たちが参加し、狂言師・茂山千五郎さんらによる「柿山伏」などを鑑賞しました。

# 高齢者等 PCR 検査事業のご案内

～対象となる希望者は無料で受けることができます～

井手町では、介護保険施設の感染拡大を防止し、安心して利用していただくために、新たに施設を利用する高齢者等の希望者に、新型コロナウイルスへの感染の有無を確認するための PCR 検査を受けることができるようになりました。



- 対象者**：井手町内に住所を有する「65歳以上の方」か「40歳以上65歳未満の基礎疾患のある方」で
- ・社会福祉施設（特養・老健・グループホーム・ショートステイ等）の新規入所予定者のうち、検査を希望する方
  - ・通所施設等（デイサービス、通所リハビリ等）の新規利用予定者のうち、検査を希望する方
- ※ショートステイや通所施設等の利用が4週間以上の間隔が空いている方は新規利用扱いになります。

**期間**：令和2年12月1日～令和3年3月31日

**内容**：施設利用前に新型コロナウイルスの感染の有無を確認するための、PCR検査を実施します。（原則1回限り）

**費用**：無料（窓口での費用負担なし・全額助成）

**検査場所**：井手町内の指定する医療機関

お問い合わせは、高齢福祉課（Tel 82-6165）まで。  
※検査内容の詳細については保健センター（Tel 82-3385）まで。



# 子ども誕生臨時給付金のご案内

～井手町の子育て世帯を応援！～

## 概要

令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれた児童の保護者に対して、経済的負担の軽減を図るため、臨時給付金を支給します。

## 対象者

- ①対象児童・・・令和2年4月28日から令和3年3月31日までに生まれ、出生後最初に井手町の住民基本台帳に記録された児童で、臨時給付金の申請を行う日まで引き続き住所を有している児童。
- ②支給対象者・・・対象児童の保護者で令和2年4月27日時点で井手町の住民基本台帳に記録されており、かつ、申請日まで住所を有している方。

## 支給の内容

**子ども一人につき10万円**

## 申請期間

**令和3年4月30日まで**

※申請期間を超えた申請は受け付けられませんのでご注意ください。

## 申請方法

井手町子ども誕生臨時給付金支給申請書に必要事項を記入の上、住民福祉課に提出してください。

（申請書は住民福祉課窓口を設置しています。また、ホームページにも掲載しています）

お問い合わせは、住民福祉課（Tel 82-6164）



# 「椿坂ふれあい市」を開催します！

井手町まちづくり協議会では、まちづくりセンター椿坂周辺の農地を活用して様々な野菜の栽培に取り組んでいます。今回開催する「椿坂ふれあい市」では、当日の朝に収穫した新鮮な野菜を販売します。みなさん、ぜひお越しください。

日時：令和2年12月20日（日）午前10時～正午

※野菜が完売し次第終了となります。

場所：椿坂公園（まちづくりセンター椿坂前）

主催：井手町まちづくり協議会

お問い合わせ先：井手町まちづくり協議会事務局

（地域創生推進室 Tel 82-6170）

（※当日の連絡先 Tel 82-3838）

- ・ 駐車場は上井手区公民館をご利用ください。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により中止する場合があります。



# 「空き家・空き地バンク」をご存知ですか？

## 利用可能な空き家・空き地の情報提供にご協力を！！

### ■空き家・空き地バンクとは

空き家・空き地（以下「空き家等」という。）を所有する方から登録の申し込みを受け、登録された空き家等の物件情報を町のホームページなどで広く提供する仕組みです。

空き家等を放置すると、防犯、防災、景観の面でも好ましくありません。

町内に空き家等を所有している方で、売却や賃貸をご検討いただける物件がある場合には、ぜひ「空き家・空き地バンク」にご登録ください。

### ■空き家等の登録などの手順

#### (1) 登録の申し込み

地域創生推進室へ、登録申込書などの必要書類を提出いただきます。

#### (2) 物件の登録

空き家・空き地バンクへの登録が可能と判断された場合、登録台帳に登録するとともに、物件の所在地、状況、所有者の希望条件といった情報を町のホームページなどに掲載します。

#### (3) 交渉・契約

登録いただいた物件について、利用を希望される方がいらっしゃった場合、

登録事業者（住まいのKAN。以下同じ。）を通じた交渉等の後、契約の締結に進みます。

### ■家財の撤去や家屋の修繕に対する支援があります

空き家バンクを通じた売却や賃貸に当たっては、次の費用について町から助成を受けられます。（契約締結後、一定期間にわたり利用が見込まれる場合に限りです）

- ・ 残存家財の撤去費用
- ・ ハウスクリーニング費用

・ 空き家を活用するための最低限の修繕（1件当たり上限50万円）

※支援は予算の範囲内に限りますので、詳しくは地域創生推進室までご確認ください。

### ■利用希望者の手順

#### (1) 利用の申し込み

地域創生推進室へ、利用申込書や誓約書を提出いただきます。

利用希望者、利用目的などが適当と認められた場合、登録事業者に通知します。

#### (2) 交渉・契約

登録事業者等との交渉の後、契約の締結に進みます。町は交渉・契約には関与しません。

お問い合わせは地域創生推進室（Tel 82・6170）

「空き家・空き地バンク」の物件情報等はこちらのQRコードから。



# マイナンバーカードの 申請はお済みですか？

## ◆マイナンバーカードとは

マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。  
プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。  
本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等にご利用いただけます。

## ◆申請方法

マイナンバーカードの申請方法はスマートフォンやパソコンによるオンライン申請と申請書を郵送で送る方法等があります。

オンライン、郵送どちらも申請書が必要になります。  
申請書は平成27年10月より全住民に送付された通知カードと共に送付されていますが、住所等の変更や紛失した場合は役場で申請書の再発行を行っておりますのでご相談ください。  
※申請からお受け取りまで約1ヶ月程度時間がかかりますのでご了承ください。

## ◆窓口

住民福祉課（役場1階・Tel 82-6164）



# 医療従事者の届出は 1月15日までにお出してください

今年は、医療従事者の資格を有する方の届出の年となっています。  
この届出は、関係法令により、2年ごとに12月31日現在の就業状況等を届け出てください。医療及び公衆衛生行政を進める上で重要な資料となります。  
該当される方は、必ず令和3年1月15日までに届出を済ませてください。

資格等の区分	届出先
全ての医師・歯科医師・薬剤師	◆住所地又は就業地のいずれかの最寄りの保健所 京都府山城北保健所 企画調整課 〒611-0021 宇治市宇治若森7-6 Tel 21-2194
保健師・助産師・看護師・准看護師・ 歯科衛生士・歯科技工士で 12月31日現在、府内を就業地 として業務に従事している方	就業地が京都市以外の方 ◆就業地の最寄りの保健所 京都府山城北保健所 企画調整課 〒611-0021 宇治市宇治若森7-6 Tel 21-2194
	就業地が京都市内の方 ◆京都府健康福祉部医療課 〒602-8570 京都市上京区下立売通 新町西入藪ノ内町 Tel (075)414-4746

12月21日(月) 冬至の日

# ゆず湯

やります!



ゆずには血行を促進する成分や、鎮痛作用のある成分が含まれています。

さらにビタミンCも豊富なため、湯につかり全身からこれらの成分を吸収することで風邪をひきにくくする効果があるといわれています。

冬至の日はいで湯にぜひお越しください!

## <入浴料>

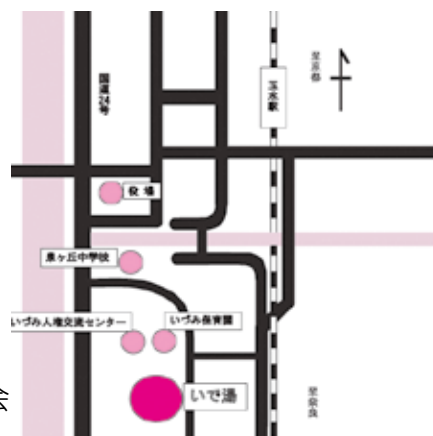
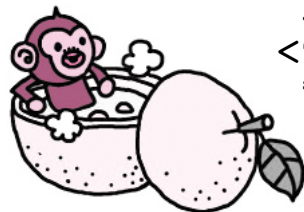
大人 150円

子ども 50円

## <営業時間>

午後4時半~9時

※タオル・石鹸など入浴用品はご持参ください



井手町共同浴場管理運営委員会

Tel 82-5533

井手町大字井手小字段ノ下49番地の1

## 国民年金 Q&A

Q. 産休を取得し、収入が減ったため、国民年金保険料の納付が困難になった場合はどうすればよいですか

A. 平成31年4月から国民年金の被保険者が出産を行った際、その出産前後の一定期間の保険料が免除される制度がはじまりました。

免除期間は、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間です。

なお、多胎妊娠の場合は、出産予定日又は出産日が属する月の3か月前から6か月間です。

対象者は、出産日が平成31年2月1日以降の「国民年金第1号被保険者」の方です。

届出時期は、出産予定日の6か月前から届出可能です。届出の際、添付書類として出産前に届出をする場合には、母子健康手帳など出産予定日を明らかにすることができ、書類、出産後に届出をする場合には、出産日は市町村で確認できるため原則不要ですが、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日及び親子関係を明らかにする書類が必要となります。

詳しくは、住民福祉課 (Tel 82-6164) 又は最寄りの年金事務所までお問い合わせください。



## 【シャキッと脳トレ ~やってみよう!~】

「しりとり」で、どれだけつなげられますか？

「ぱ」 → ? → ? → . . .

★ 10個以上つなげられますか？クリアできたら椅子に座り足踏みしながらさらに多く「しりとり」でつなげてみましょう！

### 「軽度認知障害」って知っていますか？

軽度認知障害とはMCI（エム・シー・アイ）とも言われ、認知症における物忘れのような記憶障害がでるものの症状は軽く、正常な状態と認知症の間とも言える、すなわち認知症の一手手前の状態を表します。

軽度認知障害（MCI）は、そのまま何もしないと認知症を発症する確率が高い状態とされています。疑わしい状態が続く場合は、医師の診察を受けてみましょう。「もの忘れ外来」などの専門の科をおいている病院も増えてきています。内科などのかかりつけ医がいる場合は紹介してもらおうのもいいでしょう。

### MCI と診断されたら

MCI の診断を受けた人すべてが認知症になるとは限りません。生活習慣を見直し、改善していくことが大事になってきます。**健康な食生活、適度な運動やしっかり睡眠をとって規則正しい生活を心がける**ことが大事です。また**自分だけで抱え込まず、人とのかかわりを持つために地域の仲間づくり**なども有効です。

## ピンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

おうちでできる運動をご紹介します。足腰を鍛えて歩く力をいつまでも保つことが健康寿命を伸ばす秘訣です。

今回は初級編その二です♪ 1種目10回を目安におこない、慣れてきたら2～3セットを目標にしましょう。



#### 足の開閉

(手順)

- ①足を閉じる
- ②できるだけ膝をくっつけた状態で両足を開く
- ③膝はくっつけたまま、ゆっくりと、元の位置まで閉じる
- ④くり返す



#### 膝の曲げ

(手順)

- ①ゆっくりと、できるだけ膝を曲げる  
※太ももは動かさず、膝だけを曲げる
- ②ゆっくりと、元の位置まで足を下ろす
- ③反対側もくり返す

注) ストレッチなどで体をほぐしてからおこないましょう

参考: 独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、「認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム」

# 税務課からのお知らせ

家屋の固定資産税（都市計画税を含む）は、毎年1月1日現在に所有されている方に課税されることから、固定資産税を適正に課税するため、令和2年中に下記要件を満たした家屋を新築・増築・取り壊しをされた場合や、相続等により未登記家屋の所有者を変更された場合は、12月中に税務課までご連絡ください。

## ●固定資産税の対象となる「家屋」の要件

- 家屋の要件は、定着性・外気分断性・用途性の3つを備えているものです。
- ・定着性とは、基礎などにより土地に定着しているものをいいます。例えば、基礎がなく庭に置いているだけのプレハブ物置は「家屋」に該当しません。
  - ・外気分断性とは、屋根及び外周壁を備えているものをいいます。例えば、屋根と柱だけのカーポートは、外周壁はありませんので「家屋」には該当しません。
  - ・用途性とは、建物が目的とする用途（居住・作業・保管等）のために利用できるものをいいます。実際に使用しているかどうかは問いません。

## ●新築・増築されたとき

日程調整のうえ、職員が訪問して家屋調査を行いますので税務課までご連絡下さい。（すでに家屋調査が終了している家屋については不要です。）この調査は、固定資産税の基となる評価額を適正に算出するために行うものですので、ご協力をお願いします。（調査の際は、建築図面等資料のご提供をお願いいたします。）

なお、車庫や物置、建築確認申請の必要のない10㎡未満の建物であっても、上記『固定資産税の対象となる「家屋」の要件』を満たしていれば課税対象となります。

## ●取り壊しされたとき

「建物滅失届出書」の提出が必要です。この届出がないと翌年度以降も課税されてしまうことがあります。ただし、登記されている家屋を取り壊された場合で、すでに法務局で滅失登記の手続きをされた家屋については、この届出は不要です。

## ●相続等により、未登記家屋の所有者を変更されたとき

「未登記建物所有権移転届」の提出が必要です。この届出がないと翌年度以降も変更前の所有者に課税されてしまうことになります。

\*お問い合わせは、税務課（Tel 82-6163）まで。

## 給与支払者の皆さまへ

### 給与支払報告書の提出・個人住民税の特別徴収の実施について

#### ●給与支払報告書の提出について

給与支払者（会社や個人事業主等）は、従業員（パート・アルバイト・役員等を含む）の給与支払報告書（総括表・個人明細書）を毎年1月31日までにそれぞれの従業員の1月1日時点の住所地の市町村へ提出していただく必要があります。提出・記載漏れ等ないようにお願い申し上げます。

なお、eLTAX（地方税ポータルシステム）によって給与支払報告書をインターネット経由で提出することもできます。ぜひご利用ください。（eLTAXについて詳しくは、地方税共同機構ホームページ URL：<https://www.eltax.lta.go.jp/> をご参照ください。）

#### ●個人住民税の特別徴収について

特別徴収とは、給与支払者が所得税の源泉徴収と同じように、毎月の給与から従業員等の個人住民税を差し引いて、市町村へ納入する制度です。

法令の規定により、原則、所得税の源泉徴収義務がある給与支払者には特別徴収義務者として、パート・アルバイト、役員等を含むすべての従業員等の個人住民税を特別徴収していただくことが義務付けられています。（給与支払者や従業員等の意思による徴収方法の選択はできません。）

なお、井手町を含む京都府内の全市町村では、個人住民税の特別徴収について、原則としてすべての給与支払者（事業主）に対して特別徴収義務者として指定し、特別徴収の実施の徹底を図っています。

詳しくは、町ホームページ（URL：<http://www.town.ide.kyoto.jp/soshiki/zeimuka/kojinjuminzei.html#a3>）をご覧ください。

\*お問い合わせは、税務課（Tel 82-6163）まで。



## 令和3年度償却資産（固定資産税）の申告書等の提出先に御注意ください

償却資産をお持ちの方は、毎年1月1日現在の資産所有状況について、1月31日までに申告していただく必要があります。

※令和3年度申告の提出期限は令和3年2月1日（月）です。

償却資産とは、会社や個人で工場や商店等を経営している人が、土地・家屋以外の事業の用に供するために保有している資産で、構築物や機械及び装置、備品等のことです。

これまで償却資産申告書等は役場税務課に提出していただいていたましたが、令和3年度申告からは京都地方税機構に提出（郵送可）していただくことになりました。

ただし、令和3年度申告については、新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税の軽減措置の適用を受ける場合、京都地方税機構ではなく役場税務課に提出していただく必要があります。

詳しくは以下の表を御確認ください。

### ＜償却資産申告書等の提出先＞

申告年度	分類	提出先
令和2年度まで	—	井手町役場税務課
令和3年度	新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税の軽減措置の適用を受ける場合	井手町役場税務課 (注1)
	上記軽減措置の適用を受けない場合	京都地方税機構 (注2)

注1：新型コロナウイルス感染症等に係る固定資産税の軽減措置を受ける場合は、償却資産申告書等提出時に必要書類を添付してください。詳細は、役場税務課にお問い合わせください。

注2：複数市町村分の申告書を京都地方税機構に一括で提出される場合は、償却資産の所在する市町村ごとに申告書を作成してください。

申告書用紙等は、京都地方税機構又は役場税務課のホームページからダウンロードしていただくことができます。

なお、前年度に申告された方に対しては、京都地方税機構から12月中旬に申告書等を郵送します。

申告書等の提出期限間近になりますと大変混雑いたしますので、なるべく令和3年1月12日（火）までの早期申告に御協力ください。

### ＜新型コロナウイルス感染症に係る固定資産税の軽減措置に関する問合せ先＞

ホームページアドレス <http://www.town.ide.kyoto.jp/soshiki/zeimuka/koteisisanzei.html>

問合わせ先 井手町役場税務課 Tel 82-6163

### ＜償却資産申告書等に関する問合せ先＞

ホームページアドレス <http://www.zeimukyodoka.jp/>

問合わせ先 京都地方税機構事務局業務課償却資産担当 Tel 075-414-4503

## 令和3年度 井手町建設工事等一般競争（指名競争）入札参加資格審査申請について

- 受付種別  
町内業者  
(土木・建築・舗装・水道・電気・その他、コンサルタント、物品、一般廃棄物)  
町外業者  
(工事、コンサルタント、物品)
- 有効期間  
町内町外業者ともに 1年間（令和4年3月31日まで）
- 作成要領配布期間  
令和2年11月25日（水）～令和3年1月29日（金）  
※作成要領につきましては、井手町ホームページからダウンロードできます。
- 参加申請受付期間  
令和3年1月5日（火）～令和3年1月29日（金）  
午前9時～正午・午後1時～4時まで  
(土曜日、日曜日、祝日を除く)  
※なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町外業者については郵送での申請に限らせていただいています。
- 受付場所及び問合せ先  
井手町役場 建設課  
〒610-0302  
京都府綴喜郡井手町大字井手小字南玉水67  
(Tel 82-6167)



# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

## 12月の利用方法について

【開館日】 月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】 午前の部 10時～正午（予約制・2組限定）  
午後の部 3時～4時（予約制・2組限定）  
1組につき1週間に2回まで

【予約方法】 ・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。  
・1回の電話で予約できるのは1回のみです。  
・センターを利用された際に次回の予約をしていただけます。  
※予約後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

【相談事業】 電話相談 午前9時半～午後4時  
来所相談 午後2時～3時（予約制）  
その他詳しい情報については、井手町のホームページに掲載される「子育て支援センターだより」をご覧ください。

## ENJOY♪しえんセンター 「キラキラボトル」

ビーズやパンコールをボトルに入れて、水のりを注げば、簡単にキラキラなスノードームの出来上がり★☆☆

## あそびのテイクアウト 「雪だるまのリース」

12月に子育て支援センターに立ち寄った方は、製作キットをテイクアウトしていただけます。（未就園児対象）  
※テイクアウトだけでもOK。予約はいりません。



## ●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

【利用時間】 平日8:30～16:30 土曜8:30～12:00

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っております（有料）

※料金やその他詳細は子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問い合わせください

## 年末火災防止運動を実施します

### 京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

年末を迎えるにあたり家庭や職場で火を使う機会が多くなり、また忙しさで注意力が低下するなど、火災が起こりやすい時期に火災予防の強化をおこなうため年末火災防止運動を実施します

**実施期間 令和2年12月15日（火）～令和2年12月31日（木）**

### 石油ストーブの安全な取り扱い

ストーブからの火災を防ぐために、次のことに注意しましょう。

- ① ストーブを使い始めるまえには点検をする。
- ② ストーブの近くに紙や衣類、カーテンなど燃えやすい物を近づけない。
- ③ ストーブの近くでヘアスプレーなど引火の危険があるものは使わない。
- ④ ストーブの上に洗濯物を干さない。
- ⑤ 石油ストーブには灯油以外のものを給油しない。
- ⑥ 灯油を補給する時は、必ず火を消し、あふれ出ないようにする。また、給油中はその場を絶対に離れない。
- ⑦ 外出する時や寝る時には、必ず火が消えていることを確認する。

お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 Tel 82-3000



人権問題の解決を  
みんなの手で

人権について考えよう!

ひゅうまんねっと やましろ 就職活動サポート事業

## 就職相談

山城地域の15市町村が参画する「山城人権ネットワーク推進協議会（ひゅうまんねっと やましろ）」では、若年者の就職を支援するため、「京都ジョブパーク」「地域若者サポートステーション京都南」との共催で、専門のキャリアカウンセラーによる就職相談を開催します。

- ◇日時 令和3年（2021年） 1月28日（木）午後1時半～4時  
1月29日（金）午後5時半～8時
- ◇場所 木津人権センター 〒619-0214 木津川市木津清水107-1  
(Tel 72-3522)



- ◇参加対象者 山城地域15市町村にお住まいで求職中の方  
(高等学校在学中の方等は除きます)
- ◇開催概要
- ・応募書類、職務経歴書の書き方
  - ・マナー、面接対策
  - ・求人情報の収集、整理方法
  - ・開催予定の合同説明会、その他イベント情報の提供 など
- ◇開催協力 京都ジョブパーク、地域若者サポートステーション京都南
- ◇申込方法 ①住所、②氏名（ふりがな）、③年齢、④連絡先、⑤希望日および時間帯を明記のうえ、  
1月20日（水）までに電話、Eメール、ハガキのいずれかでお申し込みください。
- ◇申込先 南山城村総務課  
〒619-1411 相楽郡南山城村大字北大河原小字久保14-1  
Tel 0743-93-0102  
Eメール：d-soumu@vill.minamiyamashiro.lg.jp  
または、山城地域15市町村人権啓発担当部署
- ・詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください（Tel 82-3380）。

### 京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

平成24年10月から

## 京都府南部地域でもドクターヘリが運航を開始しています

大切な命を救うための活動を、救急隊と連携して行います。ドクターヘリは、小学校や中学校・高等学校などの広いグラウンドに着陸します。ご理解、ご協力をお願いします。

### ドクターヘリ離着陸時のご注意

- ヘリコプターの離着陸により、突風が発生したり、砂埃が舞い上がることがありますので注意してください。
- ヘリコプターが離着陸する時には、窓を閉め洗濯物等は屋内にしまってください。
- 飛散物、ゴミ、板切れ等を拾っておいてください。
- ドクターヘリには近づかないでください。
- 空中から機外スピーカーで安全のための指示を呼びかけることがあります。
- ドクターヘリの着陸あるいは離陸方向の飛行経路の真下には、絶対に入らないでください



【お問い合わせ 京田辺市消防署井手分署 Tel 82-3000】

# おしらせ



## Information

### 京都府高校生給付型奨学金等の第1次申請について

京都府では、町民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)で、次の①～④のいずれかに該当する世帯のお子さんに奨学金等を支給します。

(対象)

①母子・父子世帯②児童世帯③障がい者世帯④長期療養者世帯

※①については、令和3年3月31日時点の年齢で20歳以上65歳未満の人と同居している場合は原則申請不可  
※③については、手帳の要件があります。

※他の奨学金制度と併給できない場合があります。

(申請期間)

令和3年2月1日(月)～2月26日(金)

(必要書類)

申請書・町民税非課税証明書・合格決定通知書等の写し又は生徒手帳の写し・印鑑・口座番号がわかるもの、  
③・④の世帯はそれぞれ事由を証明する書類(障がい手帳など)  
(申し込み)  
住民福祉課 (Tel 82・6164)  
(問い合わせ)  
詳しい要件等のお問い合わせは京都府山城北保健所綴喜分室 (Tel 63・5745)

### 経営者の退職金

#### 小規模企業共済制度のご案内

国がつくった安心でお得な退職金積立制度です。商工会や金融機関などで加入手続きができます。

①月々の掛金は1000円～70000円で自由に設定でき、全額所得控除を受けられます。

②経営者の退職金として受け取れ、共済金の受け取り時にも税制メリットがあります。

詳しくはHP「小規模共済」で検索。お問い合わせは、(独)中小企業基盤整備機構共済相談室 (Tel 050・5541・7171)まで。

### 講座・教室

#### 【いづみまなび教室】

《大正琴》

日時/12月11日(金)・25日(金)・1月8日(金)

1月8日(金)

午前10時～正午

持ち物/大正琴・楽譜

場所/いづみ人権交流センター

《太極拳》

日時/12月11日(金)・25日(金)・1月8日(金)

午後1時半～3時半

持ち物/運動できる服装・上履き・飲み物

場所/いづみ人権交流センター

《ペン習字》

日時/12月15日(火)

午後1時半～3時半

持ち物/筆ペンまたは筆

場所/いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

《健康教室》

日時/12月17日(木)

午前10時～11時半

持ち物/タオル・健康手帳・飲み物

場所/いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel 82・3380) まで

《成人・高齢者保健事業》

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時/1月7日(木)

午後1時半～

場所/玉泉苑《定員22人》

対象/65歳以上

\*お問い合わせは、社会福祉協議会

(Tel 82・3901) まで

《社協♥生き生き体操》

日時/12月16日(水)・23日(水)

午後1時半～3時半

場所/玉泉苑《定員22人》

日時/1月6日(水)

午後1時半～3時半

場所/賀泉苑《定員22人》

対象/概ね70歳以上の方

\*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (Tel 82・3901) まで

《脳トレ教室ひまわり》

日時/1月6日(水)

午後1時半～3時

場所/人権交流センター

対象/65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)

持ち物/お茶(水分補給用)

費用/無料

・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。

\*お問い合わせは、地域包括支援センター (Tel 82・3690) まで

《乳幼児健康審査》

日時/12月11日(金)

対象/H 29・3・19～H 29・6・29

《子育て》

日時/12月11日(金)

対象/H 29・3・19～H 29・6・29

生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

《2歳6カ月児歯科健康診査》

日時／12月14日(月)

対象／H 29・7・31～H 29・11・13

生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

《1歳6カ月児健康診査》

日時／12月21日(月)

対象／H 31・3・7～H 31・4・30

生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター  
(TEL 82・3385) まで

## 各種相談

【障がい者相談】

日時／12月22日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

\*障がい者相談は予約制です

\*お問い合わせは高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで

【このころの相談室(カウンセリン

グ)】

日時／12月18日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター相

談室

\*このころの相談室は予約制です

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (TEL 82・3380) まで

【心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談】

日時／12月21日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／1月4日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

\*心配ごと相談・人権相談・行政相談は予約制です。

\*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

\*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号 (TEL 090・5889・5367) まで

【母子の相談・教室】

【育児相談】

日時／1月6日(水)

午前10時～11時半受付

場所／西部公民館

\*ご希望の方は、保健センター (TEL 82・3385) まで

【無料法律相談】

日時／12月21日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

\*無料法律相談は予約制です

\*お問い合わせは、社会福祉協議会 (TEL 82・3901) まで

## 京田辺市消防署井手分署からのお知らせ

10月1日(木)から#7119の運用が開始されています

#7119とは、救急の電話相談窓口で、急な病気やけがで救急車を呼ぶ、病院に行く、様子を見るなど判断に迷ったら電話にて看護師等が24時間、365日、アドバイスをを行います。

### 救急電話相談窓口

電話番号 携帯・プッシュ回線 #7119  
その他回線 0570-00-711

対象 京都府民  
相談時間 365日 24時間

### 小児電話相談窓口

電話番号 携帯・プッシュ回線 #8000  
その他回線 075-661-5596

対象 府内に住む15歳未満の子供や家族等  
相談時間 午後7時～翌朝8時  
※土曜日(祝日・年末年始除く)午後3時～翌朝8時。  
小児科医、看護師の専門的対応や育児相談も可能。

※これらの電話は、あくまで看護師等による相談、助言を目的とするものです。

## 出張がん個別相談会のお知らせ

『がんと診断されて頭が真っ白』『誰かに話を聞いてもらいたい』など、がんに関わる様々な相談をお受けする窓口として、京都府山城北保健所にて出張相談を行いますのでご利用ください。

(日時) 1月12日(火)、2月9日(火)、3月9日(火) いずれも午後1時～3時半

(場所) 京都府山城北保健所(山城広域振興局宇治総合庁舎内)

(相談員) 京都府がん総合相談支援センターの保健師又は看護師

(相談料) 無料

(予約) 実施日の前日午後4時までに下記フリーダイヤルへお申し込みください。

京都府がん総合相談支援センター(京都市南区東九条下殿田町43 メルクリオ京都2階)

フリーダイヤル 0120-078-394

京都府がん総合相談支援センターでは電話及び対面相談を、月～金(祝日・年末年始を除く)の午前9時～正午、午後1時～4時に実施していますので、こちらもご利用ください。

## 屋根の上のおばあちゃん 藤田 芳康

祖母・糸の様子を見るため、京都を訪れた哲郎。再会も束の間、病院に担ぎ込まれた糸は夢うつつの中で、祖父・良一との出会いと別れ、そして、戦前から戦後にかけて激動の時代を生き抜いた自らの半生を語り出す…。



## かんたん! かわいい! ディズニー手作りマスク

### 佐々木 公子

ミッキー&ミニ、プーさん、白雪姫…。ディズニーキャラクターをイメージした、かわいいマスクの作り方を紹介。子どもから大人まで、立体・プリーツ・四角マスクの3タイプを掲載する。マスクケースなども収録。



## サンタクロースっているの? ほんとうのことをおしえてください いもと ようこ

「サンタクロースっているの? ほんとうのことをおしえてください」1897年、ニューヨークのサン新聞に届いた、8歳の女の子からの手紙。サン新聞はそれにどう返事をしたのでしょうか。世界が感動した名社説の絵本。



## ぼくの席がえ 花田 鳩子

今度の月曜日に席替えをすることになった3年2組。その前に転校生がやってきた。ひかるは、苦手だったまさやみたいなお子だったらどうしようとドキドキしていたけれど…。



【開館日】 火曜日～日曜日  
※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。  
【開館時間】  
4月～9月 午前10時～午後6時  
10月～3月 午前10時～午後5時

☆12月・1月の休館日  
12月14・21・24・27～31日  
1月1～4・12・18・25・28日  
☆貸し出し冊数および期間  
図書は1人12冊・4週間  
雑誌は1人5冊・4週間  
視聴覚資料は1人3点・4週間



☆主な新着資料の紹介  
12月  
一般書  
「江戸染まぬ」 青山文平  
「小麦の法廷」 木内一裕  
「サード・キッチン」 白尾悠  
「そして、海の泡になる」 葉真中顕  
「寂聴残された日々」 瀬戸内寂聴  
「たべる生活」 群ようこ  
「ミラクル・クリーク」 アンジー・キム  
児童書  
「みかんおいしくなれ」 矢野アケミ  
「ノラネコぐんだんケーキをたべる」 工藤ノリコ

「ひとりひとり」 いわさきちひろ  
「レミーさんのひきだし」 くらはしれい  
「すずめのうんどうぼうしつくります」 黒井健  
12月・1月の図書館行事  
《親子で楽しむ紙しばい》  
12月12日(土)・1月9日(土)。いずれも午後1時半～  
山吹ふれあいセンター・集会室  
《クリスマス・お正月・うしの本の展示》  
12月26日(土)まで  
図書館・展示コーナー  
☆賀泉苑(毎週水曜日 午後



前10時～正午)  
12月16・23日  
1月6・13・20・27日  
☆玉泉苑(毎週木曜日 午後2時～午後4時)  
12月17・24日  
1月7・14・21・28日

# ごみ収集日程表(12月11日～1月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク包装容器、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈草は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(Tel 82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。  
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙<その他の紙類>ごとに分別のうえ)の収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	北水無区	火・金曜日	1月7日	12月24日	12月17日	—	水曜日	火曜日
玉石高	玉石高区	月・木曜日	1月8日	12月25日	12月18日	—	水曜日	火曜日
上手多賀	上手多賀区	火・金曜日	—	12月24日	12月17日	1月7日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

## し尿収集日程

収集日	区域番号	収集区域
12月26日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、東北ノ代、北口、西北組、東松ヶ花、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
1月5日	⑦	西南組、東南組、前川、立石、小弘、岩倉、馬場崎、墓ノ平
12月14日 1月7日	⑨	内垣内、奥西、帽子田、下川、判ノ地、石名田、高橋、谷村、宮ノ後、天王山、蛇谷、栗岡、北赤坂、穴虫、南久保、浜、上ノ浜、阿弥陀寺
12月16日 1月9日	⑪	安堵山、起、佃、平山、新四郎山、中島、西垣内、中垣内、東垣内、下赤田、上赤田
12月18日	⑬	里、玉ノ井、西高月、東高月、清水、栢ノ木、中溝、西山、尾ノ山、山縁、田村新田、柏原
12月22日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、久保、渋川、段ノ下、扇畑、浜田、橋ノ本
12月24日	②	梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、西前田、北開、北溝、南溝、鳥休、柴木田

※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

## ごみの分け方・出し方



(プラマーク容器包装)

### 出せる物・出し方

- 「プラマーク」のあるボトル類、カップ・トレー類、袋類、チューブ・ふた類、発泡トレー・発泡スチロール類などのうち、簡単な洗浄で汚れが落ちる容器包装
- 汚れを取り除いて、透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 汚れが落ちない容器包装については、「燃やすごみ」に分別してください。
- リサイクルの推進に、ご協力いただきますようお願いいたします。



# おめでとうございます

(10月16日から11月15日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	八木 琴葉	亮天

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会議務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

### 玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半  
定休日 日曜・祝日

さくら

(TEL 0774-82-3174)



鶏の甘酢あんかけ

### お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

## まちのカレンダー (12月11日～1月10日)

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・延期・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

月日	曜日	行事
12/11	金	3歳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
12	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
13	日	
14	月	2歳6カ月児歯科健康診査(受付時間は個別案内、保健センター)
15	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
16	水	社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑・予約制)
17	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
18	金	こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
19	土	
20	日	
21	月	1歳6カ月児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、賀泉苑・予約制) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
22	火	障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
23	水	社協生き生き体操(午後1時半～3時半、玉泉苑・予約制)
24	木	
25	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
26	土	
27	日	
28	月	役場仕事納め(12月29日～1月3日まで閉庁)
29	火	
30	水	
31	木	
1/1	金	元旦
2	土	
3	日	
4	月	役場仕事始め 心配ごと相談・人権相談・行政相談・消費生活相談(午後1時～、玉泉苑・予約制)
5	火	
6	水	育児相談(午前10時～11時半受付、西部公民館) 脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時半、賀泉苑・予約制)
7	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
8	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
9	土	親子で楽しむ紙しばい(午後1時半～、山吹ふれあいセンター)
10	日	井手町成人式(午後1時～、自然休養村管理センターホール)

